

## 会議録

### 令和7年度 第1回青少年・居場所づくり部会

開催日時 2025年（令和7年）9月16日（火）18：00～19：14  
開催場所 藤沢市役所本庁舎4階 4-2会議室（Zoomオンライン会議）  
出席者 委員6名（うち、職員1名）  
瀧谷部会長、金子委員、森委員、小沼委員、田中委員、三ツ井委員  
事務局8名  
子ども総務課（杉田参事、天川課長補佐、橋本主任）  
青少年課（倉本課長、西崎課長補佐、小澤課長補佐、中野主任）  
株式会社創建（鎌田研究員）  
欠席者 委員2名

---

### 内 容

- 1 開会
- 2 議題
  - (1) 子どもの居場所に関するワークショップについて
  - (2) （仮称）第2期藤沢市子どもの居場所づくり推進計画について
  - (3) 子どもの居場所づくり推進計画策定に係る調査等について
- 3 その他

### 1 開会

#### ○事務局

6時になりましたので、第1回藤沢市子ども・子育て会議青少年・居場所づくり部会を始めていきたいと思います。

本日はお忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。進行をさせていただきます。藤沢市子ども総務課の橋本と申します。よろしくお願ひいたします。

それでは、ただ今から第1回藤沢市子ども子育て会議。青少年居場所づくり部会を始めさせていただきます。

8月18日に開催されました令和7年度第1回藤沢市子ども・子育て会議において、部会の設置等について承認をいただきましたので、本日皆様にお集まりいただいております。

さて、本日は亀山 憲生委員、三ツ橋 利和委員から欠席のご連絡をいただいていることを

ご報告させていただきます。現時点で委員8名中6名のご出席をいただいていることから、藤沢市子ども・子育て会議条例第8条第5項の規定に基づき、同条例第7条第2項の規定を本部会に準用しますと、部会は部会の委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができないとの条件を満たしておりますので、本日の部会が成立することをご報告いたします。

続きまして、本日使用する資料を確認させていただきます。まず1つ目、会議次第です。こちらは2ページ目が部会の委員名簿となっております。続きまして資料0-1、資料1、資料2-1、資料2-2、資料2-3、資料3-1、資料3-2の合計8点になります。改めてお送りいたしました。資料のうち資料0-1については、令和7年度第1回藤沢市子ども・子育て会議にてご説明させていただいた部会の設置要領でございます。会議の資料についてのご案内は以上となります。

本日は記録のため、Zoomの画面を録画させていただきますのでご承知おきください。

また、本日、子どもの居場所づくり推進計画策定支援業務の受託事業者である株式会社創建の研究員が同席していますのでご了承ください。

続いて、本会議の公開についてご案内いたします。本日の部会でございますが、この会議は地方自治法の規定に基づく市の付属機関に位置づけられておりまして、藤沢市情報公開条例第6条の規定に基づき、会議は公開とすること。また、藤沢市審議会等の公開に関する要項第6条の規定に基づき、会議資料につきましては、原則として閲覧に供することとされておりますので、公開したいと考えております。このことについてご異議ありませんでしょうか。異議なしということでおろしいですか。

本日につきましては、傍聴者はいらっしゃいません。

それでは議事に先立ちまして、本部会の役割と委員構成をご説明させていただきます。本部会は、資料0-1設置要領裏面の別表の通り、こども大綱、子どもの居場所づくりに関する指針等を踏まえた藤沢市子どもの居場所づくり推進計画の改定及び居場所づくり施策等に関わる意見提案。過去に青少年の課題及びその解決に資する施策等に関する意見提案をする会議体となっております。

なお、(2)の青少年の課題等については、本市の青少年問題協議会が所掌する領域である。青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する内容と同様のものを含むものと想定しているものでございます。青少年問題協議会は、個別の重大事案に対する審議を行うものでございますが、これまでの間非行等に関する重大事案の発生がなく、現在は審議会としては実質休眠となっております。本日ご審議いただく内容としては、主に藤沢市子どもの居場所づくり推進計画の改定についてでございます。

次に、委員構成については次第裏面のとおりとなり、瀧谷委員を本部会の部会長とさせていただいております。なお、副部会長については瀧谷部会長と事務局との調整の結果、三ツ井子ども青少年部長を副部会長とさせていただいておりますので、ご承知おきいただければと思います。

なお、会議中は原則カメラオンマイクオフとしていただき、ご発言の際は挙手をしていただき、マイクオンにしてご発言をお願いいたします。それでは、この後の進行は瀧谷部会長にお願いいたします。

## ○瀧谷部会長

瀧谷でございます。先日は、急な天候の事情ということでリスクを余儀なくされたことにより、この部会が開催できるか心配だったのですが、平日夜の時間になりますがお集まりいただきまして、大変よかったです。ぜひ限られた時間ですがいろいろな意見を聞ければと思っております。

では、早速次第に沿いまして進めてまいります。会議次第の議題1「子どもの居場所に関するワークショップ」から事務局ご説明をお願いします。

## 2 議題

### (1) 子どもの居場所に関するワークショップについて

#### ○事務局

はい、青少年課の中野の方からご説明いたします。私からは、8月21日22日の2日間にあたって開催させていただきました子ども向けワークショップについてのご報告となります。資料1をご参照ください。

こちら1ページ開いて進んでいただきまして、まず目次になります。では1ページをご覧ください。

1ページにはワークショップの開催概要を記載させていただいております。今回のワークショップの目的になりますが、1つが子どもの意見を大切にした子どもの居場所づくりが必要であることを発信すること、2つ目に（仮称）第2期藤沢市子どもの居場所づくり推進計画の策定・推進に向けて子どもが考える藤沢市の子どもの居場所における課題の把握及び意見を聴取する、最後に、計画の意義（目指す方向）を実現するために理想の子どもの居場所を検討してもらうとともに、子どもが考える理想の居場所と大人の事情を課した上で実現可能な居場所との隔たりを探るといったことを目的にワークショップを実施しております。

ワークショップのタイトルは、「キュンとする子どもの居場所プロジェクト」と題しまして、対象者は9歳から18歳以下の子どもとしています。会場は、藤沢市民会館第2展示ホールで開催をさせていただきました。28名の子どもからお申し込みをいただきまして、最終的には児童クラブの子ども達にもご参加いただき、初日の21日は15名、22日は34名のご参加をいただきました。

このワークショップに用いましたゲームは、子どもの居場所でボードゲーム作りなどを行なっている、ボードゲームでツナグ手代表の長山陽司さんにご協力頂きまして、作成をさせて頂いております。また、ワークショップ当日には、各テーブルにファシリテーターとして、大学生インターンに入っていただき、子どもたちが意見を言いやすい環境作りに努めおります。

では、次のページに移っていただきまして、第2章のワークショップ実施報告になります。

「1 開催の流れ」につきましては、当日のスケジュール等を表でまとめさせていただいたものになります。意見聴取の目的も絡めながら、どういったゲームで、意見を聴取したのかという部分を含めてご説明いたします。

参加してくれた子どもたちを少人数の6つのグループに分けましてゲームを実施しております。グループ分けの際には意見の言いやすさ等を加味しまして、年齢の近い子同士でグループ分けを行っております。

ゲームは大きく分けると2つのセクションに分けて実施しており、子ども達の自由な発想で居場所づくりを行う理想の居場所設計編と理想の居場所設計編で作成した理想の居場所をもとに大人の事情という名の制限を加えて、現実の居場所づくりを行う現実の居場所づくり編の2つのセクションを行っております。

子どもの理想の居場所と大人の事情も加わった現実の居場所。2つの居場所づくりを通して、子どもの考える子どもの居場所と大人の考える子どもの居場所への考えの隔たりを可視化して、その隔たりへの考えを聴取するという目的で実施しております。

次に4ページに移っていただきまして、「2 実施報告」になります。

作成してこちらにつきましては、作成してくれた各グループの理想の居場所と現実の居場所を対比して載せさせていただいております。

気になったグループや傾向を抜き出させていただきますと、子どもたちは、思ったより大人と言いますか、理想の居場所づくりの段階から大浴場サウナや、子育て支援室など、どちらかというと大人の方を想定した施設であったり、お邪魔の施設として作成をしていた防災用の備蓄倉庫などを理想の居場所づくりの段階から置いているグループがあるなど、子どもに付いてくる大人を想定して施設を置いていたり、避難施設としても体育館を置くなら、津波の事も考えて2階だよねといった意見があるなど、子どもたちは大人が思っているよりもしっかりと考えていて、これもギャップの1つだなというのは感じております。

次に少し進んで10ページにお移りいただきまして。「3 子どもが考える理想の居場所と実現可能な居場所との隔たり」についてです。

こちらは、子どもたちが理想の居場所づくりと現実の居場所づくりを終えたあと、感想などを発表してもらったものになります。

細かい感想は読み上げませんが、全般的に大人の事情が加わったことにより、つまらない場所になってしまったという意見や、大人の事情を理不尽に感じるといった意見が多くを占めておりました。

感想の中には、「大人から信頼されていないんだなと感じました。」という意見や、反対に「制約やルールによって、大人に守ってもらっている」という意見もあるなど、感じ方や考え方方が様々あり、子どもの考えと大人の考えをどう折り合いをつけていくかという点も重要なと考えさせられました。

最後に13ページにお移りいただきましてワークショップで得た気づきにつきましては、子どもたちから出た意見のうち一部の意見を抜き出したものになります。

子どもたちからは、より良い施設にするには子どもの考えと大人の考えのバランスが大事といった意見や大人の事情で様々な世代が交流できる施設になったのは悪いことだとは思わない。大人の事情による制限が子ども側になかった考えとして、いい受け止めをされたケースもありました。

他には大人の事情への理解、納得ができる機会があるといいなど、子どもの居場所づくり

におけるポイントになりそうな意見もいただけたと考えております。

最後に、参加者の子どもに対してもアンケートを取っておりますが、そちらについてはまだまとめてきておりませんので、まとめさせていただき今後この報告書に入れ込み、計画に含める内容を検討させていただきたいと考えております。

以上で、子ども向けワークショップの報告を終わります。

#### ○濵谷部会長

ありがとうございます。議題1につきまして何かご意見、ご質問ございますか？

議題1。特に気になるところないでしょうか？よろしいですか？委員の皆様、よろしければ、議題2が今日メインかなと思っておりますので、そうしましたら議題1は、また感想が出てきたら、ぜひ共有いただくということで、議題2の方に移りたいと思います。

議題2につきましては、事務局の方で進行もお任せしたいと思いますので、ご担当の方、議題2につきまして、よろしくお願ひします。

### （2）（仮称）第2期藤沢市子どもの居場所づくり推進計画について

#### ○事務局

では、引き続き資料2-1をお手元にご用意ください。

まず（仮称）第2期藤沢市子どもの居場所づくり推進計画の策定に向けての資料の説明をいたします。

第2期藤沢市子どもの居場所づくり推進計画の策定に当たりまして、そもそも居場所づくり推進計画とは？といったところから。今後の計画策定等のスケジュールなど説明させていただければと考えております。また、この資料につきましては、この後、説明させていただきます資料2-2骨子（案）のうち「第1章 はじめに」の内容に策定スケジュールや、現行計画の説明を加えたものとなっております。

では、まず「1 藤沢市子どもの居場所づくり推進計画」についてご説明いたします。

現行計画であります。藤沢市子どもの居場所づくり推進計画は令和2年を始期として令和6年までの5年間の計画で第2期藤沢市子ども子育て支援事業計画における放課後児童健全育成事業の量の見込みに対する確保方策として、放課後児童クラブの整備を具体的に推進するための第2期藤沢市放課後児童クラブ整備計画に位置づけるとともに、その他の子どもの居場所事業について、藤沢市子ども共育計画を補完する計画として策定されております。

なお、現行計画につきましては、1年間、今年度末までの期間延長を行っております。今年度中に現行計画を改定し、第2期の計画の策定を予定しております。

次に、「2 経緯と趣旨」についてです。

令和5年の12月に閣議決定されました。国の「子どもの居場所づくりに関する指針」を踏まえまして、市域で幅広く実施される子どもの居場所づくりに関する取り組みや、支援策について市の方向性を示すため、現行計画である「藤沢市子どもの居場所づくり推進計画」を改定し「（仮称）第2期藤沢市子どもの居場所づくり推進計画」（以下、本計画という）を策定いたします。

次に「3 位置づけ・目的」についてです。

本計画は、令和7年3月に改定された藤沢市子ども・若者共育計画を補完する計画であり、放課後児童クラブの整備計画を内包し、多様な観点で広がりを見せる子どもの居場所づくりに関する取り組みや支援策について、市の方向性を示す計画としております。

次に「4 対象年齢」についてです。

本計画は子どもの意見を聞きながら、子どもと共に居場所づくりを進めていくこと及び、子どもの自身が自らの意志で居場所に行くことの2点を念頭に置いていることから、本計画での対象年齢は学童期となる6歳から12歳、思春期の13歳から18歳の子どもといたします。

次に、計画期間についてです。本計画期間は藤沢市子ども・若者共育計画の終期に合わせまして、来年の2026年度から2029年度(令和11年度)までの4年間といたします。また、各年度において進捗管理を行い、子ども・若者共育計画と同様に中間年、令和9年度になりますが、こちらを目安として必要に応じて計画の見直しを行うものといたします。

最後に、裏面に移りまして計画スケジュールになります。

今年度の5月頃から調査等を進めさせていただいております。委員の皆様には、基本的に部会で本計画についてご意見を頂戴し、子ども・子育て会議において頂戴した意見を取り入れた形での計画を報告していくといった流れに想定しています。

今回の第1回青少年・居場所づくり部会では、計画骨子について、つまり、計画の基礎を土台部分についてご検討いただく回となっております。10月下旬から11月上旬には第2回の部会として計画の素案をご検討いただき、年が明けた3回目ではパブリックコメント等の意見を含めた計画案について、ご議論いただくといった流れを想定しております。そして、子ども・子育て会議を経まして、今年度の3月に計画策定といった流れになっております。

資料2-1については以上になります。

## ○事務局

続きまして、資料2-2のご説明に移ります。資料2-2をご準備ください。まず1ページ進んでいただきまして、目次になります。目次をご覧いただきまして、大まかな計画の造りについてご説明いたします。

「第1章 はじめに」ということで、この計画の策定の経緯等を掲載させていただいております。

内容と致しましては、先ほど説明いたしました、資料2-1と同じものになります。

「第2章 基本的事項など」については、この計画の基本的な定義でしたり、目指す方法、考え方など、計画の根幹の部分を掲載させていただいております。

「第3章 子どもの居場所の状況」については、基礎的なデータや団体や子どもから受けた意見などを掲載する予定となっております。

「第4章 市の居場所づくりについて」は、市が今後行っていく居場所づくりについて現状と課題も踏まえまして、掲載させていただく予定です。

最後に、「第5章 計画の推進に向けて」は、計画をどう推進していくかと評価していく

かといった内容を掲載させていただく予定です。

大枠の説明をさせていただいたところで、中身の部分をもう少しだけ詳しく説明させていただきます。

1ページにお移りいただきまして「第1章　はじめに」につきましては、資料2－1の部分で説明した部分になりますので、項目だけ説明いたしますと、この計画を策定する経緯と趣旨、位置づけ・目的、対象年齢、計画期間の4つの項目で構成をしており、この計画の導入部分となっております。

次に2ページに進んでいただきまして「第2章　基本的事項など」についてですが、第2章につきましても、この後の資料2－3のところで、委員の皆様からご意見を頂戴するため詳しく述べていただきますので、少しかいつまんで説明させていただきますと、第2章では、この計画で居場所づくりをどう進めていくか、どういったことを大切にして居場所づくりを進めていくかといったところを掲載する章になります。

1が子どもの居場所の定義、2が計画の目指す方向、3が子どもの居場所づくりの考え方、4が子どもの権利擁護の推進といった内容で構成されています。後ほど資料2－3の方で改めてご説明いたします。

4ページに移っていただきまして「第3章　子どもの居場所の状況について」ですが、「1子どもを取り巻く環境や居場所の状況」については、下に3項目連なっております、各種統計データや子どもの意見聴取、居場所を運営する団体等へのヒアリングといった各種調査等から定量的なデータだけではなくご意見、ご要望なども含めて、子どもの居場所の状況を示させていただく項目となっております。

「2 地域での居場所一覧」につきましては、公共民間問わず市内及び地区の子どもの居場所に関わる情報を整理と記載させていただいております。5月頃から、受託事業者におきまして、調査等を進め情報を収集しておりますが、現状どのような形でデータを掲載させていただくかは検討中となっております。

次に5ページにお移りいただきまして、「第4章　市の居場所づくり」については、「1 第1期藤沢市子どもの居場所づくり推進計画の評価」で現行計画における評価と課題を記載し、達成できたこと、未達成であったこと、新たに生じた課題や改善点などを整理して記載する予定となっております。

「2 子どもの居場所づくりにおける現状と課題」では、子どもの居場所づくりにおける現状と課題として、ここまで掲載させていただきました。第2章、第3章を踏まえまして、本市の子どもの居場所における現状と課題を整理し記載する予定です。

「3 対象範囲・重要な視点」では、この章で扱う市の居場所の対象について記載とともに、第2章の居場所づくりの考え方をより具体的な形で落とし込み、市の居場所づくりでは、こういったことを重要と考えて居場所づくりをしていきます。といった内容を掲載する予定となっております。

「4 市が推進する子どもの居場所づくり」については、「(1) 成長過程に応じた居場所づくり」として、主にポピュレーション・ユニバーサル向けの居場所をライフステージごとの居場所、ライフステージを通した居場所等で分けて、市の実施している居場所について、

各居場所の課題や今後の方向性などを記載させていただく、メインの項目となっております。

「(2) 多様なニーズに対応した居場所」につきましては主にターゲット・ハイリスク層の居場所の項目として様々なニーズに対応する場所について整理し、記載していく項目となっております。

2つ目ひし形の「災害時の子どもの居場所」については、記載内容・記載場所につきましても検討中となっております。

「(3) 結果として居場所となっている公共施設」につきましては、居場所として整備しているわけではないですけれども、子どもが集まる居場所になっている場所について記載をしていく予定となっております。

最後に6ページの「第5章 計画の推進に向けて」につきましては、第4章で進めていく方向性を示したことに対して、どう計画として推進していくのか、どう管理、評価していくのかといった項目になります。

計画の評価については、指標等の設定について現在検討しております。駆け足になりましたが、資料2-2の説明は以上になります。

続いて、資料2-3の説明になります。少々お待ちください。

## ○事務局

皆さん、こんにちは。青少年課の小澤と申します。よろしくお願ひいたします。私の方からは、資料2-3の説明の方をさせていただきたいと思っております。この資料2-3が皆様にご意見ですかいろいろといただきたい部分になっておりますので、これから30分ほどお時間いただければというふうに思っております。資料2-3を説明しながら、補足いろいろとお話をさせていただきつつ、進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

先ほど、中野の方からご説明させていただきました通り、資料2-2の第2章に「基本的事項など」というところを抜粋して、この資料2-3を作っております。実際に、この資料2-3につきましては、3つの項目に分かれています、1つ目が子どもの居場所の定義について。2つ目が計画の目指す方向について。3つ目が、子どもの居場所づくりの考え方について、3つあるのですが、それぞれ1項目ずつご意見をいただきながら進めていきたいなという風に思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

まず、1つ目。子どもの居場所の定義についてというところでございますけれども、この(1)の子どもの居場所の定義に含める要素ということで、事務局の方でピックアップをしております。

この要素につきましては、国の子どもの居場所づくりに関する指針に記載をしている「子どもの居場所とは」という項目に基づいて、出させていただいているのですが、ちょうどその資料2-3の1ページの下の部分に参考としてつけさせていただいております。

子どもの居場所の定義に含める要素といたしまして、まず1つ目「場所、時間、人との関係性の多様性」というところで、子どもを若者が過ごす。場所、時間、人との関係性すべてが子ども、若者にとっての居場所となりうる、物理的な場だけでなく、遊びや体験活動、才

ンライン空間といった多様な形態を取り入れることという要素となっております。

もう1つ目が本人の主体性、価値観の尊重、その場の対象を居場所と感じるかどうかは、子ども若者本人が決めることであり、そこへ行くかどうか、どう過ごすか、その場をどのようにしてみたいきたいかなど、子ども若者が自ら決め、行動する姿勢など、子ども若者の主体性を大切するにすることが求められること。この2つの要素でございます。これをもとに

(2) 子どもの居場所の定義を作らせていたいただいております。この定義なのですが、この要素をベースにして1文に落とし込むことで、読み手にとってもわかりやすいよう3案ということで、事務局の方で作成をしております。

基本の構成は大きく変わらないので、読み手として伝わりやすい、わかりやすいなどの視点で、見ていただきたいなというふうに思っております。

この3つの案ございますけれども、この場でもう1つに決めてしまいたいというわけではなくてご意見を頂戴いたしまして、またそのご意見を踏まえまして事務局の方で整理してまた決めていきたいなというふうに思っております。

案1、子どもたちが自分らしくいられる場所、時間、人との関係性を含み、本人の主体性が尊重される安全・安心な空間。

案2、子どもたちが安心して過ごせる時間、場所、人との関係性を含み、本人が主体的に関わり、その場を居場所と感じられる多様な空間。

案3、子どもたちが自分の意志で訪れることができ、居心地の良さを感じる場所や活動、人との関係性を含むオンラインも含む。多様な空間。

この3つの案を事務局の方で、作ってみました。ご検討いただきたいことといたしましては、まず要素として(1)にある要素について、これだけで充分なのかということ、あとは(2)の居場所の定義の案について、ご意見を頂戴できればというふうに考えております。

ぜひ、ご意見ございましたら、アクションの拳手でお知らせいただければ、こちらの方でやらせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

## ○三ツ井委員

質問がしたいのですがいいでしょうか？

## ○事務局

はい、お願いいたします。

## ○三ツ井委員

はい、三ツ井です。

1点質問をさせてください。2ページを見ると、この居場所の定義について、図表2-1としてだと思うのですが、子どもの居場所の分類の例示がされていますが、今回の居場所の定義はこの全体を指す上で、藤沢市としての考え方を示すものという理解でいいですか。

というのも、子どもの居場所の中には子ども自身が行きたくて行っているところと、親の都合で行っているところと、その両方があるように感じているのですが、この一覧を見ると

それも含めて全体を指す、定義というふうに理解していいでしょうか。以上です。

○事務局

ありがとうございます。そうですね。おっしゃる通り、居場所の定義については、子どもがまず主体というところではあるのですが、親の要素もあるというところは、あるところであります。今回その定義を考えるにあたっては、今、三ツ井委員がおっしゃった通り、全体を含めるような形の定義ということで位置づけていきたいという風に考えております。ただ、忘れてはいけないなと思っているのは、子ども本人の主体性、価値観の尊重というところは1番大切なところだと思っておりますので、そこを含めてというような形でお願いできればと思います。

○三ツ井委員

ありがとうございます。

○事務局

瀧谷先生お願いします。

○瀧谷部会長

はい。広い話になってしまふかもしれないのですが、やはり子どもの居場所の定義が、ほんと先にくるのですが、やっぱり本当はこの居場所がなんが必要なのかなとか、何を大事にしなきゃいけないのかなというのが、まず先に来た方がいいような気がします、理念といいますか、そうしたものが必要になってくるのではないかと。

そのところがまず、大事な理解になってきて、そしてこの推進計画の中では、そうした理念を大事にした上で、特に家庭でも学校でもない、いわゆる第三の居場所をどうやって地域の中で増やしていくかというところに焦点化して議論を進めていくのだと思うのですが。やはり大前提として、自分の部屋でも学校の隅でも自分が居場所と思えれば、そこは居場所なんだよと、そういうことを大事にする社会を作っていくましょう。というようなメッセージがやっぱり最初にないとななんとなくこう尻すぼみというか、どういうふうにやって場所を作つて増やしていくかというところだけの話になつてしまふので、そのあたりの書きぶりというの大事かなと思いました。

あとは、居場所の定義については、国の報告書を見て、ご検討いただいているところで、大事なキーワードは入っているかなと思ったのですが直感的に見たときに、やっぱり人との関係性というのが、ぴんと来ない方もいるのかなと思ったので、もう少しその定義について具体的な説明がないと、どういうものなのかなというのが少し落ちにくいのかなというのは感じたところです。以上です。

○事務局

ありがとうございます。

そうですね。定義のその前にその理念というところにつきまして、事務局の方でも検討させていただきたいと思います。あとは人との関係性というところでも、具体的な説明ということもいただきましたので、こちらについても検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

他にいらっしゃいますでしょうか？いかがでしょうか？小沼委員どうでしょうか。突然当ててしまってすみません。

#### ○小沼委員

ありがとうございます。すいません。

まだ、あまりまとまってないのですが、先ほど三ツ井さんがおっしゃっていた一覧の方があったと思ですけれども、一覧の方とこうつながって、どういうふうにピックアップされた一覧になったのかとかもわからなかったというのがあるのと、それは置いておいて、今後、藤沢市としてはどういう居場所をこう作っていきたいのかとかというところですかね。

どうしていったらいいのかなとかごめんなさい。私も一覧が情報として入ってしまったので、いろんな予備校みたいなところも入っていますし、子ども食堂も入ってきていたりとか、どういうところを藤沢市として、どういうふうに居場所をどんな形にしていきたいのかとか、ごめんなさい。まとまってないのですが、その辺がわかりづらいなという感じはしているところです。

#### ○事務局

ありがとうございます。

そうですね、この分類の表で少し、引っ張られてしまっているところがあるのかなという風には思うのですが、これから市が目指す方向ですとか。あとは考え方とかというところでの具体的には出てくるところではあるのですが、今小沼委員からいただいたご意見も参考にさせていただきながら、どういったらわかりやすく伝わるかというところは研究してまいりたいと思います。ありがとうございます。

他いかがでしょうか？よろしいですかね。いただいた意見、反映できるように動いてまいりたいと思いますので、1項目につきましては、これで終了とさせていただきたいと思います。

続いて、2の計画の目指す方向についてというところになります。こちらにつきましては、この計画の目標に近いものと考えております、この計画において、居場所づくりを進めた先に目指すもの1番居場所づくりで、重視しているという要素になります。市が進める居場所づくりだけではなくて、市内において民間の居場所づくりに取り組まれている皆様にも意識してもらえるようになれば、量だけではなくて質的にも子どもの居場所が充実していくのではないかというふうに考えているところで目指す方向として設定をさせていただいております。

まず、1つ目が子どもの居場所における大人と子どもの隔たりの解消。こちらが本当にベースとなるのですが、子どもが使いたいと考える居場所と大人が考える居場所づくりのギャ

ップを埋めていくための1つの方策として、市内にある、子どもの居場所において子どもの意見を取り入れるための取り組みを全市的に推進していくというところでございます。

こちらについては子どもが居たいと思った場所が居場所になるという定義の一方で、実際の居場所づくりについては、大人が主導しなくてはならない部分があるのかなというふうに思います。その中で子どもが本当に使いたいと考えている居場所と大人が考える居場所、このギャップを埋めていくための市内にある子どもの居場所で子どもの意見を取り入れるため、全市的にこれを推進していくというところで、藤沢市の居場所づくりが、さらに充実していくんじゃないかというふうに思っているところでございます。

2つ目子どもの居場所の充実に向けた、連携の推進、子どもたちが健やかに成長できる環境、多様な子どもの居場所が地域に根付いていくための官民・民民における支援・連携強化の推進というところでございます。

こちらにつきましては、多くの方が様々な形で子どもの居場所を運営されている中で、子どもたちが健やかに成長していく手助けをするために、地域の中で、子どもたち一人ひとりにあった自分の居場所が見つけられるように、市からの連携・支援というのはもちろんなのですが、居場所同士の連携を強化できるような取り組みを進めていきましょう。というような内容になっています。

今回この2でご検討をいただきたい内容といたしましては、この計画の目指す方向における、文言の追加・削除というのもあるのですが具体的なアクション、こんなことをやつたらいいのではないかというようなアクションのアイデアをいただきたいなというふうに思っております。

例えば、事務局で考えた本当にシンプルな案で言いますと、1つ目、大人と子どもの隔たりの解消ということで言うと、子どもの意見を聞くために意見箱ですとか、そういうしたものをお施設に置いていただいて、徹底的に意見を聴取するですか、2つ目の連携の推進というところで言うと、地域ごとで、例えば居場所づくりに携わる人、事業者さんに集まっていただいて定期的に連絡会の実施ですか、というようなことを行っていくなどそういういったようなアイデアというか、そういうところが皆様からご意見やアイデアというところをいただければ、ありがたいなというところで、今回の議題の設定をさせていただいております。

もう本当に、これは皆様にご意見いただきたいと思っておりまして、申し訳ないのですが、順番に当てさせていただきたいなというふうに思います。名簿で上の委員の皆様から、お願いしたいと思っております。まず、金子委員お願いできますでしょうか？

## ○金子委員

金子です。お願いします。

私も自分の地域の公民館の様子を見ておりますと、たくさんの子どもたちが集まっています、ロビーですと、大人の方のテーブルがあつたり、子どももそこで勉強したり、遊んだりしている、一緒になって過ごしているスペースがありますので、やっぱりそういう使い方はすごくいいなって思っておりまして。そこに意見箱などを置くと、もっとこういうのがあつたらいいとか、子どもの意見も大人の意見も聞けると思いますので、それはいいなと思

います。なかなか近く、やっぱり自分の地域に近いところがより行きやすいと思いますので、センターなり、地域にある子どもの家ですね。そういうところを、子どもたちがより利用できるように、進めていけたらなとは思います。

すいません。また考えます。はい、ありがとうございます。

#### ○事務局

ありがとうございます。

そうですね、本当に子どもたちいろいろな居場所がある中で、本当に近い場所というのは一番集まりやすいというか、とっかかりも行きやすいのかなというところもあるので、ぜひそういったところも含めて考えていきたいなと思っております。

続いて森委員お願いできますでしょうか？

#### ○森委員

皆さん、こんばんは。みらい創造財団の森です。

先ほどはいろいろ、お話をうかがったと思うのですが、私どもの藤沢青少年会館については、若者運営委員会というのが組織されておりまして、今その中で自習室ですとかフリースペースを運営委員会の人たちからの意見をもとにセッティングといいますか、用意させていただいております。さらに、青少年会館を利用する子どもたちからも使い勝手等を含めて意見を聞いてやっているような形です。

ただ、これらについては、その場所を提供させていただいているけれども、なかなかそこに来られないお子さんたちも、いらっしゃるのは事実だと思いますので、今後、そういった人たち子どもたちにとって、居場所というところを、みんなでいろんな部分で意見出し合いながら作っていけたらなということを考えています。

また一方で、第三の居場所ということで、不登校のお子さんたちも対象に青少年会館の部屋を提供したりする形も取っておりますけれども、そういったお子さんたちもそういった場に来れるお子さんはいいのですけれども、なかなかご家庭を一步踏み出せないお子さんもいるのも事実でございます。そういった人たちも含めて今後みんなで居場所についていろいろ意見を出し合えたらと思っております。以上です。

#### ○事務局

ありがとうございます。今おっしゃっていたように。来られない、遠くて来られないですかあとちょっと一歩踏み出せないお子さんが重要だと本当に思いますね。そういったお子さんでも、居場所として自分の居場所として感じられるような場所を作っていくべきやいけないのかなというふうに思っております。ありがとうございます。

続きまして、瀧谷委員お願いできますでしょうか？

#### ○瀧谷部会長

そうですね、この計画の範囲も絡んでくるかと思うのですが、先ほどの理念の話ではない

ですけれども、子どもの居場所のある社会を作っていくといった場合、究極的にはやはり、大人の意識が変わっていくとかというのはすごく大事になってくるかなと思います。

ただ単に色んな場所ができる、子どもの選択肢が増えましたというだけではなくて、そこが家庭であっても、学校であっても地域であっても、その子どものやりたいこととかに耳が傾けられるような社会になったね。というところが、実はその計画が推進されていく中で、きちんとこう実現されていくというのが、1つは、やっぱり大きな目標としては大事なのかなと思います。なので、やっぱりそこの理念の部分と切り離さないで、きちんとこの居場所づくりの計画というのが進んでいくことが大事なのかな?というのを1つ思うところです。

その意味でも、やっぱり子どもが何を楽しいのかなとかというところに、やっぱりしっかり耳を傾けていくというのが大事になるので、大事にしていることとか、楽しいことに耳を傾けられる大人の人がいるスタッフがいる。あそこに行けば自分達の話を聞いてくれるという人達がどれだけその居場所を中心に増えていくのかというところは大事なのかなと思いますので、まずはそういう核になる大人の仲間作りというのもすごく大事なのかな、というふうに感じました。以上です。

## ○事務局

ありがとうございます。大人の意識を変えていくというのは、本当にまさにその通りというふうに思っております。本当にそういった大人がこう増えていくことで居場所というのも増えていくでしょうし、より充実したものがでていくんじゃないかなというふうに感じました。ありがとうございます。

続きまして小沼委員お願いいいたします。

## ○小沼委員

はい、ありがとうございます。

今瀧谷さんおっしゃってくれた話はすごくいいなと思って聞いていたところで、私たちも不登校の子どもたちの居場所事業をやっているのですけれども、最終的にはやっぱり大人が変わるというのが、大きなミッションになっています。もう目的になっています。

なので、この計画がそういった、具体的なところは、居場所づくりのところなのだけれども、メッセージとして、大人がもっとこう学んで成長して変わっていかなきやいけないんだよというのが伝わるようなものだったらすごく嬉しいなというふうに今、聞きながら思いました。

あと、具体的には意見を聞くというところですと、やっぱりその子どもたちもその信頼している人とだと、いろんな意見出てくるのかなというのは思っていて、学童とかフリースクールとか、そういったところで常につながりがあるところで、その学童の担当の方が子どもたちと遊びながらどういう居場所がいいのかとか、そういうのを聞ける。意見ボックスみたいなのだとなかなか意見集まってこないかもしないのだけれども、普段の生活の中で遊びを絡めながら、こういう居場所を作っていくとかというのを、学童の方とかにも協力してもらえたらしいかなというふうに思いました。

あと連携のところとかは、すごく難しいとは思けれども、一か所本当に広い体育館みたいなところをいろんな団体が順番で使えるとか、そこを誰かしら、私たちみたいなフリースクールの運営者がいるので、誰でも来ていいよって順番持ち回りでそこを使うとかというのができたら、本当にいいなというのは前々から思っていて、身体動かしたいという子どもたちが多いんだけども、なかなか暑くて外で遊べないとかってのもあるので、少し広めのスペースがいいなと思うのだけれども、なかなか個人、1つの団体で、そういう広いスペースを持つというのは難しいから、そういう市と連携して、いろんな団体が協力してその場を運営していくとかというふうにできたら、いいなというのは難しい話ではあるけれども、1つのアイデアです。以上です。

#### ○事務局

ありがとうございます。そうですね、本当にそのある。団体で活動しながら、そこにこういろんな団体がこう集まってきてみたいな。そんなイメージなのかなと思うのですけれども、本当にそういう連携というのをなかなかないかと思うので、そういう形はすごくいいなと思いました。ありがとうございます。はい。

続きまして、田中委員よろしいでしょうか。

#### ○田中委員

こんばんは。よろしくお願いします。

子どもの意見聴取の部分なのですけれども、私も今、子どもの居場所を地域でやっておりまして、子どもたちがやりたいことや、どうしたいかというのをノートに書いてもらっています。フリーのノートにそこでいろいろこんなことをしたい、こういうことに困っているというのを書いてもらって、それをスタッフで共有して解決をしてはいっているのですけれども、小沼さんがおっしゃったみたいに、やはり、子どもたちって信頼関係のある大人にはそういう言葉を伝えることはできるのですけれども、やはりその大人の言葉ってどうしても子どもの本意ではない部分があったりもするし、何かこう大人にとって不都合がある部分は市とかには共有されないと思いながらというのを個人的には感じているので、できればそのスタッフがいて、お子さんがいて、その場に運営している時間帯に、市の職員の方のお時間限られているとは思うのですけれども来ていただいて、子どもたちの生の声を聞いていただけたらなというのが、運営をしている立場としてはあります。

あと、連携の部分については、私達の居場所もやはり不登校のお子さんというのが今来ていない状態なので、もしそういうお子さんが今後参加された場合に、どこにおつなぎしていいかというのが、正直先を考えると不安な部分ではあるのでできれば市で、資料にあった団体の一覧みたいな、一般市民が見てわかるようなサイトのようなものを作っていただけたら嬉しいなというのは思っています。以上です。ありがとうございます。

#### ○事務局

ありがとうございます。実際にそうですね、市で一覧というのではないかと思いますので、

そういうものがあれば、本当に1つの連携につながっていくのかなというふうに思いますので、ぜひ検討したいと思います。ありがとうございます。

すいません。最後に三ツ井委員お願ひいたします。

### ○三ツ井委員

はい。行政の側なので、あまり言ってもという思いもあり、皆様のご意見をそれぞれのご活動の中で子どもとの接する中で感じてらっしゃるご意見を伺っていて、なるほど、そういう見方もあったのかというのを改めて感じました。

先ほどあったこの信頼関係のある大人には話す。でも、市役所の人が行ったら、きっとそれって難しいのだろうなと思う中で、本当に信頼関係のある方と一緒に話を聞くことができれば素敵だなと思いましたし、私達も今回のこの新しい居場所計画ではなくて、子ども・若者共育計画を作るときに、子どもの意見を聞く取り組みを色々やってみたのですが、その意見を聞いた結果、やはりどこか大人の都合のいいところだけ切り取ってないだろうか、というようなことも感じる時もありましたし、単純に自分の思うところにシールを貼ってくださいというだけでも、思春期ぐらいの子になると、なかなかそういうのも嫌がってやってくれないのだなというのも分かってきたところもありましたし、本当にその子どもが自分の素朴な意見を発言できて、それをそのまま受け止められる大人という在り方というのでしょうか、すごく難しいなと思いながらも作っていけるような、それを目指していけるような、藤沢でありたいなというふうに、改めて思いました。ありがとうございます。

### ○事務局

ありがとうございます。本当皆様いろいろとご意見。アイデア頂きましてありがとうございます。本当にいただいたアイデアを参考に考えていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。はい。

続きまして、次の項目3つ目「子どもの居場所づくりの考え方」についてというところで、ご説明をさせていただきたいと思います。

考え方については先ほどの定義ですか、計画の目指す方向の他に、国の指針で「居場所づくりとは」に記載されている内容を、市の子どもの居場所づくりを進めていくという視点で落とし込んだものになります。

5つの項目がありまして、1つ目が「子ども視点での居場所づくりの推進」子どもの居場所に対する大人と子どもの考え方の隔たりを解消するため、子どもの意見を聴取しながら居場所づくりを進めるとともに、子どもの居場所に携わる大人への理解を促進し、子ども視点での居場所づくりや運営に取り組む。

2つ目が「子どもの主体性、価値観を尊重した場所づくり」子どもが居場所と感じる場所を整備運営するため、子どもと共に居場所づくりを進め、子どもの主体性、価値観を尊重するため、子どもの「居たい、行きたい、やってみたい」を大切にした居場所づくりを推進するというもの。

3つ目は「成長過程に応じた居場所づくり」子どもの健やかな成長のため小学生、中学生、

高校生世代といった各々の成長過程に応じた居場所づくりを進めていく。

4つ目は「多様なニーズに応じた居場所づくり」障がいや不登校、貧困など様々な個別のニーズに応じた支援を行う居場所づくりの支援に取り組む。

5つ目は「地域における多様な子どもの居場所づくりの推進」子どもの居場所となっている。団体等との連携協働し、各地区での子どもの居場所が増えていくような環境作りを進めていくとともに、地域の中で子どもたちが自分に合った居場所を見つけることができるよう子の子どもの居場所同士の連携強化に取り組んでいきます。といった内容になっております。

はいで、こちらにつきましては、子どもの居場所づくりの考え方における、対象ですとか、あとは文言の追加ですか、削除などそういったところの検討をお願いしたいなと思っているところです。1つ事務局からの提案になるのですが、先日行われました。子ども・子育て会議で市民委員の石川さんから頂いたご意見で、お子さん、児童の好奇心を育てることが非常に大切で、それが子どもの居場所につながってくるというご意見をいただきました。本当にごもっともなご意見だなと思っておりまして、ぜひこの中に入れていただきたいなというふうに思っているのですが、2つ目の「子どもの主体性、価値観を尊重したい居場所づくり」にまさにマッチしていく項目な内容なのかと思っておりまして。我々の方で今考えているのは、「子どもの主体性、価値観を尊重し、好奇心を育む居場所づくり」というような形でその要素を追加で入れたいなという風に思っているところでございます。

その他こんな要素を入れた方がいいんじゃないかとかいうものがありましたらぜひこの場でご意見をいただきたいという風に思っております。よろしくお願ひいたします。

瀧谷委員お願いします。

#### ○瀧谷部会長

ありがとうございます。細かいところになるのですが、多様なニーズに応じた居場所づくりのところで、障がいや不登校、貧困など、様々な個別のニーズに応じた支援を行う居場所づくりという表記になっているのですが、この支援というのを最初からあまり前面に出さない方がいいかなと思います。いろいろな事情を抱えた子ども達も支援を受けたいって最初から思っているわけではなくて、まずは休みたいとかのんびりしたいとか、1人でいられる時間が欲しいとか。そんなようなことを求めている子どもたちもいるので、そういう子ども達に支援提供しますよ、というところが先に来ちゃうと、かえって行きづらいかなと思います。ただ、その一方で、やっぱり居場所も色んな所があって、虐待等で解決とか支援が必要だなという状況に気づくこともあるので、居場所づくりをすると同時に俗にいう、中間支援か、あるいは基幹的な施設があって、そこへ行けば、ソーシャルワーカーみたいな専門家人達もいる。そういう支援とか解決を担えるような居場所も同時に必要で、そういうところが他の居場所と連携しながら解決とか大人の支援が必要な子ども達へのアプローチを考えるというところも同時に、この計画の中では盛り込んでいけるといいかなと思いました。

あと細かい話なのですが、言葉の使い方で、好奇心というのをキーワード入れてもいいと思うのですが、例えば、好奇心を育むと言ってしまうと、やっぱりこう大人が主導で作り出すというようなイメージが強いので、そういう好奇心を育むのも大事だけれども、もともと

子ども達って好奇心いっぱいなので、その好奇心に応えるぐらいでもいいのかなというような気がしました。すごく細かいところ含めて以上です。

#### ○事務局

ありがとうございます。確かに、そうですね。好奇心を育むではないかなと思いました。応えるというような形なのかなと思いました。ありがとうございます。  
他にございますでしょうか。小沼委員お願いします。

#### ○小沼委員

最初にあったのですが、オンラインの居場所というのも、考えていっていけるのであれば、入れておいてもらえるといいかなと思って、私たちもバーチャルの居場所というかアート展とかやってそこからリアルにつなげてくということをやつてはいるんですね。

なので、そういうのも最初の定義のところで入るのであればいいのかと思ったのですが、そういうのも今後藤沢市としてもオンラインでも居場所を考えていくんだみたいなのが、あるのであれば、そういうのも入れたらいいかなというふうに思いました。

以上です。

#### ○事務局

ありがとうございます。そうですね、オンラインについても、もう国も示している通り、本当に重要な位置づけになっていますので、検討させていただきます。ありがとうございます。その他いかがでしょうか？

はい。すいません。ありがとうございます。一旦ここで締めさせていただきますが、他に全体を通して、資料2-2の内容でもいいのですが、全体を通して何かございましたら、いつでも事務局の方に言っていただければ、ぜひご意見として賜りたいなと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、今議題で言うと2つ目の議題、これで終了させていただきますので、また瀧谷部会長の方に戻させていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

#### ○瀧谷部会長

では引き続きまして、「議題3 子どもの居場所づくり推進計画策定に係る調査等について」事務局からご説明をお願いします。

#### (3) 子どもの居場所づくり推進計画策定に係る調査等について

#### ○事務局

では「議題3 子どもの居場所づくり推進計画策定に係る調査等について」報告をさせていただきます。

資料3-1になります。1の計画策定に向けた調査等の実施についてですけれども、第2期藤沢市子どもの居場所づくり推進計画の策定に当たりましては、「子ども・若者共育計画」

を策定するために実施をいたしました「藤沢市子どもと子育て家庭の生活実態調査に関するアンケート調査」「支援者ヒアリング調査」及び「社会資源調査」等の内容を踏まえながら、子どもの居場所に関する現状と課題の把握を目的とした追加の調査として、子どもの居場所に関する、情報収集、整理にかかる調査及び子どもの居場所を運営する団体等へのグループヒアリング調査を実施しております。2の子どもの居場所に関する、情報収集整理に係る調査につきましては、藤沢市における子どもの居場所に関する地域試験情報の収集および子どもの居場所に関するグループヒアリングにおける対象団体候補の選定をすることを目的に、実施をさせていただいております。

調査対象につきましては、市内で子どもの多い場所。子どもを対象として居場所の授業を実施している団体。

結果として居場所となっている事業を実施する団体。その他の自治体における先進的な子どもの居場所を運営する団体等を幅広く調査をさせていただきました。

調査方法と致しましては、市内の関係団体への情報提供の依頼、情報収集、整理。

市内関係施設での現場確認。

インターネットでの検索の調査を実施しております。

調査自体はすでに一旦終了しており、全体で1,600箇所の場所をリストアップしているところになります。

次に、3。子どもの居場所を運営する団体等へのグループヒアリング調査についてです。

ヒアリング調査につきましては、

現行の藤沢市子ども居場所づくり推進計画を改定し、第2期藤沢市子どもの居場所づくり推進計画を策定するにあたり、地域で幅広く実施されている。民営の子どもの居場所づくりに関する取り組みの現状や課題、市との連携や支援、子どもの居場所同士の連携のあり方等を、把握することを目的に実施させていただいております。調査の対象といたしましては、各地区で子どもを対象として居場所の事業を実施している民間の団体または居場所を目的とした事業ではないけれども、結果として居場所となっている事業を実施している団体等を対象しております。

団体数につきましては、13地区、計68団体を対象としてヒアリングを実施していく予定となっております。資料3-2につきましては、このヒアリングの候補団体の掲載をさせていただいております。68団体に声をかけさせていただいて、そのうち対応いただける団体についてヒアリングを実施させていただく予定になっておりますので、最終的な団体数は少し減ってしまうことにはなるのですが、68団体のうち、できるところにお願いをしていくという形になっております。

主な調査項目といたしましては、市との連携や支援、子どもの居場所同士の連携のあり方等を把握することを目的に実施させていただいているものになりますので、(1)団体概要の他、子どもの居場所としての役割。運営上の工夫と課題、連携状況、今後の意向、今後の展望などを基本的にはグループでヒアリングを実施させていただいております。

今後の予定については記載の通りとなっております。以上で居場所づくり推進計画策定に係る調査等についての報告を終わります。

## ○瀧谷部会長

議題3につきまして、何かご質問、ご意見ございますか？

私が意見いいですか。色々なグループに聴取いただいているというところはわかったのですが、社会的養護を巣立った子どものニーズの把握って、どうしても都道府県の話しになりますが、みそのさんであるとか、中央児童相談所がある土地柄もありますので、社会的養護を巣立った子ども達の居場所も視野に入れていただけるといいかなという感想を持ちましたので、そこだけお伝えをしておきたいと思います。

## ○事務局

ありがとうございます。68団体。今リストアップさせていただいているのですが、もちろん。ここはした方がいい団体などありましたら追加もさせていただく予定とはなっておりますので、ご意見として頂戴いたします。

## ○瀧谷部会長

その他いかがでしょうか？よろしいですか？

では、本日こちらでお預かりしている議題は以上となりますので、委員の皆様から特段追加でご意見、ご質問あるいは情報共有となければ、事務局にお返ししたいと思いますが、よろしいですか？

### 3 その他

## ○瀧谷部会長

では特に無いようですので、事務局から最後に事務連絡等あればお願ひいたします。

## ○事務局

事務局から最後に事務連絡になります。本日はお忙しい中、藤沢市子ども・子育て会議青少年・居場所づくり部会にご出席いただきましてありがとうございます。様々な意見を頂戴させていただいたのですが、後日意見提出票のような形で意見集約を改めてさせていただければというふうに思っております。いただいたご意見は素案の作成に向けて検討をさせていただきたいと思いますので、ご協力いただければと思います。

次回の部会の開催日程なのですが、10月の下旬頃を予定しております。後日ご予定をお伺いいたしますので、その際はご対応いただければと思います。

事務局からは以上です。

## ○瀧谷部会長

では、ありがとうございました。これで本日の日程は全て終了いたしました。本日は速やかな進行へのご協力ありがとうございました。